

## 近畿地方会原稿

### 第 67 回日本産業衛生学会近畿地方会総会および基調講演・シンポジウム

日時：2019 年 6 月 8 日（土）13：10-17：00

会場：大阪市立大学医学部学舎 4 階大講義室

障害者の雇用の促進等に関する法律（略称：障害者雇用促進法）は 1960 年に定められました。その後 1987 年名称が「障害者の雇用の促進等に関する法律」となり、知的障害者も適用対象となり、1997 年からは知的障害者の雇用も事業主の義務となりました。2006 年には精神障害者（精神障害者保健福祉手帳所持者）である労働者及び短時間労働者も対象とされ、2016 年に障害者差別禁止規定や合理的配慮の概念が導入され、2018 年からは法定雇用率の算定基礎に、精神障害者を加える改正法が施行されています。

障害者に対する差別の禁止においては、事業主は、募集・採用において、障害者に対して障害者でない者と均等な機会を与えなければなりません。また、賃金・教育訓練・福利厚生その他の待遇について、障害者であることを理由に障害者でない者と不当な差別的取扱いをしてはなりません（障害者雇用促進法第 34～35 条）。また、障害者に対する合理的配慮として、事業主は、募集・採用に当たり障害者からの申出により障害の特性に配慮した必要な措置を講じなければなりません。また、障害の特性に配慮した、施設整備、援助者の配置などの必要な措置を講じなければなりません（障害者雇用促進法第 36 条の 2～36 条の 4）。

近年大きく変わりつつある障害者雇用を取り巻く状況を正しく理解し、障害者と共に働いていく方法について、様々な立場から自由にご発表いただき、会場の皆様と話し合えればと思っております。一人でも多くの方のご参加を期待しております。

#### <プログラム>

13：10-13：50 近畿地方会総会

14：00-17：00 基調講演・シンポジウム

テーマ：障害者雇用を考える

（14：00-15：00） 基調講演：「障害者雇用の現状と障害者雇用に関する法制度について」

演者：大阪労働局職業安定部職業対策課

課長補佐 中塚毅様

座長：大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学

教授 井上幸紀先生

（15：00-17：00）シンポジウム：「よりよい障害者雇用を行うために」

シンポジスト：

- 1) 雇用者の立場から  
クボタワークス株式会社・クボタサンベジ株式会社  
社長 酒井直人様
- 2) 保健師の立場から  
オムロンエキスパートリンク株式会社  
保健師 米山貴子先生
- 3) 産業医の立場から  
パナソニック（株）CNS 社北門真健康管理室  
産業医 黒木和志郎先生
- 4) 精神科嘱託産業医の立場から  
大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学  
講師 出口裕彦先生

#### 総合討論

シンポジストと基調講演者の皆様

#### 座長：

パナソニック健康保険組合健康管理センター所長  
伊藤正人先生  
京都工場保険会保健師  
村田理絵先生

#### <参加費>

日本産業衛生学会（産衛学会）員：無料  
産衛学会員で日医認定産業医単位希望者：3000円  
非産衛学会員：2000円  
非産衛学会員で日医認定産業医単位希望者：6000円

#### <単位申請>

日本医師会産業医認定単位：3単位申請中（生涯：更新1単位、専門2単位）